

## 第783回宮城県教育委員会臨時会日程

日 時：平成21年2月5日（木）午後1時30分から

場 所：教育委員会会議室（県庁16階）

1 出 席 点 呼

2 開 会 宣 言

3 第783回教育委員会会議録署名委員の指名

4 議 事

第1号議案 県立高校の男女共学化方針について

（高校教育課）

第2号議案 男女共学化に関する請願への対応について

（高校教育課）

5 閉 会 宣 言

### 第783回教育委員会臨時会会議録

- 1 招集日時 平成21年2月5日(木)午後1時30分から
- 2 招集場所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 大村委員長, 櫻井委員, 佐々木委員, 小野寺委員, 勅使瓦委員,  
小林教育長

#### 4 説明のため出席した者

三野宮教育次長, 菅原教育次長, 佐藤総務課長, 安住教育企画室長,  
氏家参事兼福利課長, 安井教職員課長, 竹田義務教育課長,  
伊藤特別支援教育室長, 高橋高校教育課長, 高橋施設整備課長,  
佐藤スポーツ健康課スポーツ振興専門監, 後藤生涯学習課長,  
真山文化財保護課長ほか

- 5 開 会 午後1時30分

#### 6 第783回宮城県教育委員会臨時会会議録署名委員の指名, 議事日程について

委員長 佐々木委員及び勅使瓦委員を指名。  
議事日程は配付のとおり。

#### 7 議 事

##### 第1号議案 県立高校の男女共学化方針について

委員長 まず, 第1号議案「県立高校の男女共学化方針について」であるが, 前回は「共学化に係る請願書への対応について」教育長から事務局としての対応方針案について報告があり, 本教育委員会では了承できないとしたところである。

本日は, 前回の教育委員会での結果を踏まえて「県立高校の男女共学化方針」について改めて確認する必要があると思う。

それでは, 第1号議案について教育長から説明願いたい。

(説明: 教育長)

本日は, 1月16日の定例会において, 請願への対応方針に関する教育長報告が了承されなかったことを踏まえ, 先の請願への対応について, 議案として改めて御審議いただくことになる。

また, 1月の教育委員会の後, 共学化に関し多数の請願等が寄せられていることから, 請願への対応を審議する前に, 共学化の方針そのものを確認することが必要であると判断

し、本日、請願の審議に先立ち、第1号議案を提案したものである。

既に新聞等で頻りに報道されているとおり前回の教育委員会で教育長報告が了承されなかったことについては、各方面から大きな反響があった。

1月21日に開催された県議会の文教警察委員会において、先般の教育委員会の結果について種々懸念の意見が表明されたが、その際に、私は教育長として今後事務局の考えを各教育委員に十分お伝えし、御理解をいただくよう努力する旨を回答したところである。

さらに、同委員会の委員長からは、教育行政の一貫性、説明責任を踏まえ、臨時教育委員会でしっかり議論すべきとの趣旨の発言があった。

こうした経緯も踏まえ、各委員の皆様には、共学化問題への対応について、各方面への影響等も含め、大局的な観点から御審議いただきたいと考えている。

まず、現在までの請願等の受理状況であるが、前回の教育委員会の後にも、多数の請願や要望書が出されており、本日までに合計20件の請願を受理している。共学化を推進する立場からのものが10件、共学の凍結等を求める立場からのものが10件となっている。具体的には、資料1のとおりであるが、受理した順にその概要を御説明申し上げる。

最初に資料2であるが、これは先の委員会で報告した請願4件であり、いずれも一律共学化の凍結などを求める趣旨である。

次に、資料3であるが、これは先月の委員会後に受理した16件の請願である。

5件目の請願は、第二女子高父母教師会、同窓会及び奨学会からの「県立高校男女共学化の着実な実現に関する請願書」であり、その趣旨は、「県立高校将来構想に基づいて実施している県立高校の男女共学化について、今後も遅滞なく、計画どおり推進する」ことを求めるものである。

6件目は、県立高校男女共学化の着実な実現を求める会からの「県立高校の男女共学化計画を遅滞なく着実に実施することを求める請願書」であり、その趣旨は、「県立高校将来構想に基づき進めている県立高校の男女共学化を、すでに決定している計画どおりに遅滞なく着実に実施すること」を求めるものである。

7件目は、民主教育をすすめる宮城の会からの「県立高校の男女共学化を計画通り実施することを求める請願」であり、その趣旨は、「県内の高校から性差による入学制限をなくすために男女共学化を計画どおり推進すること」などを求めるものである。

8件目は、前仙台二高校長、前仙台三高校長及び前第三女子高校長の連名による「県立高校共学化の着実な推進に関する請願」であり、その請願書の趣旨は、「県立高校将来構想並びに平成17年10月21日までに発表されたスケジュールに基づき、すべての高校の共学化を着実に推進すること」を求めるものである。

9件目は、塩釜高校及び塩釜女子高の父母教師会及び同窓会からの「県立高校男女共学化の着実な実現に関する請願書」であり、その趣旨は、「県立高校の男女共学化については、今後も遅滞なく計画どおり推進する」ことを求めるものである。

10件目は、白石高及び白石女子高の父母教師会及び同窓会からの「県立高校男女共学化の着実な実現に関する請願書」であり、その趣旨は、「県立高校将来構想に謳われた男

女共学化の方針を揺るぎなく推進すること」を求めるものである。

1 1 件目は、三女高の存続と発展を願う会ほか9人の連名による「宮城県第三女子高校の別学維持等に関する請願書」であり、その趣旨は、「三女高の存続と一律共学化の一部見直しを求める」ものである。

1 2 件目は、宮城県高等学校教職員組合からの「県立高校の男女共学化を方針通り実施することを求める請願書」であり、その趣旨は、「県立高校の男女共学化の完成を前提に準備を進めている学校現場に混乱をもたらさないように一律男女共学化を計画どおり推進すること」などを求めるものである。

1 3 件目は、第三女子高の校舎建設促進期成会会長である西山氏からの「第三女子高校男女共学化の着実な実現に関する請願書」であり、その趣旨は、「教育委員会が自ら策定した将来構想に基づいて実施している県立高校の男女共学化を計画どおり推進する」ことを求めるものである。

1 4 件目は、仙台一高生徒の一律共学化断固反対委員会及び第三女子高有志会からの「請願書」であり、その趣旨は、「民意を得られないままの一律共学化の停止」と「一律共学化の理由が説明できる教育委員による現役生への説明会の実施とその公開」を求めるものである。

1 5 件目は、第三女子高の生徒4人の連名による「第三女子高の女子校としての存続についての請願書」であり、その趣旨は、「宮城三女高がこれからも女子校として存続するよう」求めるというものである。

1 6 件目は、婦人民主クラブ宮城県支部協議会の大木氏からの「県立高校の男女共学化計画を遅滞なく着実に推進することを求める請願書」であり、その趣旨は、「県立高校将来構想に基づき進めている県立高校の男女共学化を、すでに決定している計画どおりに遅滞なく着実に実施すること」を求めるものである。

1 7 件目は、県立高校の共学を進める弁護士有志の会からの「全ての県立高校の共学化推進を求める請願書」であり、その趣旨は、「県立高校の共学化について県立高校将来構想及び平成18年1月の決定に基づき推進、実現すること」を求めるものである。

1 8 件目は、3件目及び4件目と同じ村上氏からの共学化に関する「請願」であり、その趣旨は、「影響の少ない単独共学校と合併後2校舎並存校の共学化は、県民の需要がなくなるまで推進を凍結すること」を求めるものである。

1 9 件目は、大崎市在住の田中氏からの「仙台一高・宮城二女高・宮城三女高の共学化に関する請願書」であり、その趣旨は、「2010年度共学化予定の公立高校7校のうち、統合により共学化される4校を除いた3校の共学化の凍結を求める」ものである。

20件目は、仙台市在住の針生氏からの「男女共学化凍結に関する請願書」であり、その趣旨は、「すべての対象校の共学化を一旦完全凍結し、生徒・教師・父母会・同窓会の検討結果に沿い学校内の意思を尊重して決定すること」を求めるものである。

請願については以上であるが、ほかに要望書を受理しているので、併せて御報告する。  
資料4を御覧願いたい。

宮城県町村教育長会会長代行からの「宮城県公立高校男女共学化推進について」である。

この趣旨は、「子どもや親の不安・疑念を取り除き、共学化を進めてきた学校や地域の納得も得られるよう、男女共学化については事務局案で進めるよう願う」というものであり、県内の町村のほとんどの教育長から共学化については、これまでの方針どおり着実に進めるよう、意見が寄せられている。

なお、仙台市教育委員会から、2件の共学化に関する請願書が市教委に提出されている旨の情報提供があったが、その際に「宮城県教育委員会が、男女共学化について、子ども達にとって、最善の判断をしていただきたいと考えている」旨の御意見をいただいている。

以上のほかに71人の県立高校の校長から教育長あてに男女共学化の着実な推進を求める旨の具申書が提出されている。

提出された請願や要望書等については、以上のとおりである。

なお、昨日、仙台二高同窓会有志から「二高の生徒に関する共学化後の実態調査の実施を求める請願」を受理したが、本日、審議していただく趣旨とは異なることから、次回の定例会で改めて御報告させていただきたいと考えている。

以上のように、賛成・反対それぞれの立場から様々な御意見があることを踏まえ、前回の委員会で問題提起された凍結した場合の影響、あるいは今後の検証の在り方について、事務局としての考えを整理したので御説明申し上げる。

はじめに、共学化を凍結した場合の影響等であるが、資料5を御覧願いたい。

なお、念のために申し上げるが、ここでいう凍結という言葉は、これは現在の共学化の年次計画、スケジュールを変更することを意味するものである。

まず、1点目は、高校に与える影響についてである。県立高校の学校現場においては、これまでの共学化の方針を前提として校長を先頭に様々な学校づくりに取り組んできているところである。現時点でこの方針を見直し、計画の最終年度の高校のみを異なる扱いとするとした場合に、その合理的な理由、根拠を明らかにすることは困難であり、また、仮に、凍結することになれば、これまで共学化した高校についても、その共学化の是非についての議論に及ぶことが考えられ、その意味で極めて影響が大きいものと考えられる。

2点目が受検生への影響である。平成22年度からの全県一学区化の実施に向けて、昨年の夏に中学2年生やその保護者等を対象として各高校合同説明会を開催し、平成22年度から共学化する7つの高校についても、その方針を前提に説明しているところである。

志望校を定め、受検準備をしている中学2年生に、受検の1年前という現時点で目標変更を強いるようなことは大変重大な問題であり、中学生や保護者などに納得のいく説明ができないものと考えている。

次に、3点目が、県の教育行政に対する信頼性の問題である。先ほど紹介したとおり、中学校や小学校を所管している市町村のほとんどの教育長からは、共学化を方針どおり進めて欲しい旨の意見が寄せられており、教育行政の継続性や市町村教育委員会との連携の重要性の観点から、現時点での共学化の見直しは県教育委員会への信頼を大きく損ねることになると考える。

また、県立高校の大多数の校長から、共学化を方針どおり進めることを求める意見が寄せられているところであり、仮に凍結することになれば、これまでの方針の下、学校経営に取り組んできた校長、あるいは教職員達の努力を無にすることとなり、学校現場が大きく混乱するとともに、教職員の士気も著しく低下することが危惧される場所である。

4点目が、共学化関連予算や事業の継続性についてである。

共学化に向けた事業については、これまでの方針や予算面との整合性が求められており、その説明が困難な場合には、予算の執行停止や見直しが求められることとなる。仮に、凍結により工事契約を解除することになれば、損害賠償など新たな財政負担が生じることになる。

さらに、既に共学化仕様で校舎改築を完了した第三女子高に限らず、ここまで必要な施設の整備をした上で共学化を進めてきた高校についても、議会等から予算執行の妥当性が問われることも想定される場所である。

5点目が県議会の判断の重さについてである。

県議会においては、平成17年2月と12月の2回にわたり、共学化推進の方向性が示されており、先般1月の県議会文教警察委員会においても、共学化の着実な実施を求める意見が多く示された場所である。

県民の代表である県議会の意向は重く受け止めるべきものと考えている。

以上、御説明申し上げたとおり凍結した場合の影響や問題点は極めて大きいものがあり、私としては、これらの状況を総合的に勘案すれば、共学化凍結は現実的に不可能と判断する場所である。委員の皆様には、このような状況をぜひ御理解いただきたいと考えている。

こうした現状にある一方で、共学化については、平成13年3月の方針決定時も含め、それ以来県民のあいだで様々な意見がある。したがって、その施策としての合理性、有効性等を今後、継続的、かつ多角的に検証していく必要があると考えている。

1月の教育委員会においても、委員長や各委員から共学化の検証について御指摘があった場所であり、事務局として今後の検証について整理したので、御説明申し上げます。

資料6を御覧願いたい。

はじめに、検証の趣旨についてであるが、これまで将来構想に基づき10年近くの間、男女共学化や特色ある学校づくり等を進め、さらには全県一学区化の方向づけなど、様々な改革を進めてきた場所である。

現将来構想の目標年度を目前に控え、これまでの取組について評価し、検証することは今後の改革の方向性をよりの確なものとするために極めて重要と認識している場所である。

また、昨年11月の次期将来構想策定に向けて実施した県民アンケート結果では、現構想に基づく取組については、一定の評価が得られている場所であるが、共学化に関する様々な議論を踏まえ、今後多角的な視点で詳細かつ継続的に検証していくことが必要と考えている。

そして、その検証結果を、改善や見直しに繋げていくことにより、今後の本県高校教育のさらなる充実を目指すという考えである。

次に、検証の視点についてであるが、現将来構想においては、「特色ある学校づくりの推進」、「開かれた学校づくりの推進」、「生徒数の減少に対応した学級減及び学校再編」、「男女共学化の推進」の4つの柱を中心に、高校教育改革を進めてまいった。

併せて、平成22年度から実施される全県一学区化も、県民に大きな影響を与える改革であり、これらの柱について、幅広い視点で検証を行うことが必要と考えている。

さらに、次期将来構想が平成23年度から実施されることを踏まえ、その進行管理の観点からも、継続的な検証作業が不可欠と考えている。

今後の検証の方向性についてであるが、まず、客観的かつ厳正に評価、検証を行うため、第三者による検証体制の整備を進めていくこととし、具体的には県立高等学校将来構想審議会において、次期将来構想の進行管理と併せ、現構想に基づく教育改革の検証の在り方も含めて審議し、速やかに検証作業に着手していただくことを想定しているところである。

なお、検証体制としては、将来構想審議会のほか、第三者による新たな検証組織の設置の必要性も検討することとしている。

この体制の中で、これまでの改革の取組を検証し、必要がある場合には、速やかに具体的な施策や予算、さらには中長期的な構想や計画の立案に反映していくという仕組みを考えている。

当面の対応としては、本格的な検証に向けての準備作業という位置付けとなると思うが、今年度から共学化に関する各種統計データを集計するとともに、生徒や保護者、学校関係者による意見や提言等を取りまとめた上で、総合的な分析に着手してまいりたいと考えている。

以上が、今後の検証についての考え方である。

大変説明が長くなったが、これまで御説明した内容について、総括したものが、第1号議案である。

県立高校の男女共学化については、県立高校将来構想の策定段階から多くの議論があり、賛成・反対双方の立場から、請願や要望をはじめとする意見が寄せられてきたところである。

また、昨年11月に県教育委員会が行った高校教育に関する県民意識調査の結果においても、一律共学化の取組に対する県民の受け止め方は分かれていることが読み取れる状況にある。

一方において、これまで御説明申し上げたように、共学化を進めてきた高校や、共学化に向けて準備中の高校への影響、受験準備を進めている中学生に与える影響、また、県内の市町村教育委員会の考え方、さらに、共学化関連予算の継続性などを総合的に勘案すると、現時点で共学化の年次計画を変更することは、極めて問題が多いと判断せざるを得ないものである。

こうした観点に立って平成22年度までの共学化については、予定通り実施することを

提案するものである。

それと同時に、男女共学化を含む高校教育改革の取組について、その施策としての合理性、有効性等を速やかに点検していく必要があると判断し、これらについて客観的に検証を行いながら、その成果を施策の見直しや中長期的な計画立案に反映していくシステムを構築することにより、今後の本県高校教育の充実を目指すということを今後の方針として提案させていただくものである。

私からは以上である。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

委員長 前回の委員会で出ていた凍結した場合に発生する問題点の整理が、今回あらためて出てきたわけである。あるいは会議録の数行の方針案の中で後段の検証云々というところがかなり具体的に表現され、この間からかなり進展があったと思っているが、各委員からの意見を求める。

櫻井委員 二つお聞きしたい。一つ目は教育長にである。私は、今回、もし年次計画が凍結された場合もっとも影響を受けるのは受検を目前に控えている中学生だと思う。当事者である中学生が自分の声をあげることの方法や手段、それから支援してくれる団体がなかなか難しい段階で、その中学生を説得するということが非常に難しい、裏切ることになるということに主眼を置いている。前回、定例委員会の時に私は教育長に、もし凍結された場合に、教育長は御自分の責任で最小限の負担というか、自分の責任において凍結の影響を止めるつもりだというようなことを答えた。でも実際にいまのお話を聞くと、とても教育長一人のお力で止めることができないくらいの影響で、特に中学生に対する影響がこれほど大きいと再三私が申し上げているのに、あの時あのような態度をとられたということ。そして、今回はこのように変えられた理由を伺いたい。

それから、中学生が実際に去年の夏の説明会に大分集まったということを知っている。今年の高三の応募の人数も非常に女性が多いとうかがっている。高校教育課長に去年の説明会での女性の希望者の様子であるとか、どのくらいの数が来たのかということを知りたい。

教育長 本日の資料5に、今後、仮に予定を変更するとした場合の影響として考えられる事柄について整理したものを示しているが、ここにまとめたように各方面への影響というものが考えられる状況である。御指摘があったように中学生への影響、これはもちろん大変大きいものがあるが、それのみならず、ここに挙げたような様々な影響があるわけである。この中には先月の委員会で、ああいった結論が出されたということから波及して起きたような問題もある。必ずしも前回の委員会で想定できなかったようなもの、あるいはそれを超えるようなもの、そういった影響もここにきて出ているわけである。そういった幾つかの項目を総合的に勘案して現実問題として計画を変える、予定を変えるということは極めて難しい、実際問題として不可能であろうと

というのが私の判断である。

櫻井委員 前回の委員会で想定されなかった問題というのは、例えばどういうことか。

教育長 資料5では、5項目の影響をまとめてあるが、どれかということを取って申し上げれば3の項目、それから、県議会との関係の問題ということ言えば、この4の項目である。これらがかなり大きな、難しい問題であるとあらためて認識しているところである。

高校教育課長 具体的な数をいま確認しているので、確認次第申し上げたい。

佐々木委員 前回、事務局から今回の請願についての考えを聞かせていただき、沢山の審議がなされ、これまでも沢山の審議がなされ、そして、いろいろな問題があるということは各委員、それぞれみんな十分に考えて、本当に苦渋の決断を出したのだと思う。そして、意見は分かれたが、やはりこのまま進めることには大きな問題がある。進めてきた進め方にも大きな問題があった。そして、共学化された学校にも沢山の問題が発生している。また、共学そのものの必然性についても、いろんな、こういう状況でこのまま進めてしまうことには問題がある。あるいは不安があるということで、このままではいけませんという判断が出たのだと思う。その時に、その結果起きるいろんな影響を予想しないで結論を出した人はいないと思う。沢山の問題が起きるということをも十分考えたけれども、なおかつこのまま進めることは宮城県のためにならない、宮城の子ども達の将来を考えた時にこのままでは危ないと判断したからノーと言ったのである。ただ、今日、この教育長の議案第1号、私には前回とどこが違うのか、どの点が違っているのかというのが、表現を変えただけで内容が一つも変わっていないようにしか見えない。表現を変えただけで同じ結論のまま、また出してくるというのは、前回のあれだけ長時間に及んだ議論とみんな苦しい苦渋の決断を出したことをどのように考えているのか。どこが前のと違う、どこの部分が違うという提案であるのか。この議案は。

教育長 12月の教育委員会で事務局案としてお示しした考え方は、従来の共学化の方針を現時点で変えるべき特段の理由が見出せないということが基本的な理由であった。今回の考え方は現実問題として従来の方針を変えらることは極めて問題が多い、不可能である、そういった認識にたつというのが基本である。したがって、いま問題がいろいろあるということも認識しつつも、これは今後の検証作業の中で十分に洗い出して、今後の改善につないでいくことで対応したいと考えている。

佐々木委員 沢山の問題があるということも認識しているということも、大事な子ども達に、つまり、いま既に高校生になっている子ども達、そしてこれから男子校、女子高、いろんな可能性のあるところで、いろんな多様な選択をしたいと思っている子ども達に、このまま押し進めてしまうということの、むしろ

私は乱暴な大変ことだと思う。教育というのはもっと柔軟で、いろんな可能性を伸ばす、いろんなことに対応できる、最も柔軟な対応をしなければいけない場面なのに。この間も言ったが、教育というのは人をつくるものである。人づくりである。まちづくりだって、やはりみんなから問題があったら立ち止まって考えると思う。人づくりであるから、問題があるけれどもこのままというのはあまりにも、教育行政そのものが問われると思う。問題があるところに問題があるまま変えて進まなければならない子ども達、10年待ってられないのである。いま既に在学している子ども達もいるし、来年入る子ども達もいる。それを問題があるまま進めなければならないということは大変大きな問題だと思う。立ち止まったら、じゃあ、受検生は気の毒、もちろんそうである。受検生の心配を思わない人はいないと思う。でも受検生も心配であるけれども、既に男女別学の高校に入っている三女高生、二女高生、そして卒業している子ども達、一高生の子ども達、みんなもしかしたらここは共学になるかもしれないということを承知で入ってきた子ども達である。いまいる子ども達は。でも入ってみて、いまの状態をみて、いまの学校の在り方に問題があるなどと言っている子どもはいない。みんなこのまま残してくれと言っている。いまこの方針を変えなければならない特段の理由は無いということを経由にされた。それなら、いま共学であることの問題、特段に変えなければならない理由はないと思う。男女共学になるかもしれないと思いつつ入ってきた子ども達が男子校の良さ、女子高の良さをこんなに訴えている。男子校、女子高、共学というところでないと学べないと、そうでないと思うところには沢山の選択肢があるではないか。男子校はこんなに良いところがあるよ、女子校にはこんなに良いところがある、自分はこういうところで可能性が伸ばせると思う人達も沢山いる。その子ども達の可能性をいま閉ざさなければならない理由の一つも無いと思う。

教 育 長       いまの佐々木委員の御指摘は、子ども達への教育的配慮ということを考えるべきだということだと思う。そのような考えを私は十分理解できるが、しかしながら、いまの段階でスケジュールを変えるべきでないということの中にも子ども達への教育的配慮があるので、そのことは御理解願いたい。

櫻井委員       私は子どもの可能性を最大限引き出すのは教育だと思っている。でも、現実問題として、その高校に入りたいと言っている子どもが門前払いをくらうわけである。入口にすら入れないというのは、その子の最大限に才能、可能性を引き出すこととまったく反対のことだと思う。自分の行きたい高校に自分の実力で行ける。性差で、あなたは男だから、あなたは女だからといって入口まで入れないような教育は世界に通用するような宮城の人材を出すという最大の目標にかなっていないことだと思う。やる気のある、学びたいという意欲のある子ども達はドアを叩いているところで、あなたは門前払いよと

ということが、私は最大限のその子の可能性を引き出すこととは思わない。この間、菅原次長からも、私が質問した時に同じような意見があった。どうであろうか。

菅原次長 佐々木委員から教育の本質の議論があったが、その子どもの持っている能力を最大限活かす、あるいは伸長させるという使命こそが、一番重要視していくべきとのことについては、私もまったくそのとおりだと思う。いま問題になっているのは、その子どもの本来持っている、有している能力を伸ばしていく時に、本人の意思にかかわらず入口のところで差別化、差別化されるということが、果たして私達県教育委員会としてそういった施策を展開することが望ましいことなのか、どうなのかということだと思う。先ほど教育長が提案したように入口のところで子ども達を右、左というふうにするということについては、本来の教育の有する機能、役割から言うと問題だろうと思う。

佐々木委員 入口で閉ざすという意味ではすべて同じ状態、同じ共学しかないという状態にしてしまうほうが、閉ざすことになると思う。だって、可能性が無くなってしまふのだから。男子校のほうが自分はいろんな力を発揮したり、のびのび勉強したり、いろんな可能性を伸ばせる、女子校のほうが自分らしく伸ばせると思っている人の入口が閉ざされてしまうのだから。共学のところもあるよ。別学のところもあるよ。どっちでもあなたが自分の能力を伸ばせる、可能性を広げられると思うところどちらでも選べるよと言うのと、公立に行こうと思ったら共学しか無いのだというのと、どちらが閉ざしていると思うか。

菅原次長 中学校の進路指導の状況を若干御紹介申し上げますと、子ども達が将来何になる、だから、どの高校に入るといふふうにした時の、子ども達の第一にくる選択の、そもそもの基準は、やはり自分の能力、学力、その他ということ的前提にして、その男子校か、女子校かというよりも、先にあの高校に入りたいということが、通常、子ども達の思いとして、あるいは保護者としてあるわけである。その男子校、女子校ということについては、その後から付いてくるのであろうというふうには私自身は経験上思っている。そういう意味では、どちらが先かという議論ではなかなか質の問いが、質的な問題もあるが、入口のところで差別化、差別化することのほうの子どもの進路意欲、向学心、あるいは将来に対する夢を継ぐという点では、かなり高いハードルになっていくというふう思う。

佐々木委員 私はもう一つ懸念している。来年、学区制が廃止される。そうすると、例えば、仙台市内、すべて同じ男女共学校、どこでも通うことができるので、何でその学校を選ぶようになるのか。もちろん各学校は特色ある高校づくりということに取り組んでいると思う。けれども、これは目に見えた明らかな序列化が進んでしまうと思う。いろんな県内に、仙台市内だけでなくもま

だ残せる男女別学，例えば，塩釜のようなところもまだまだ残せる可能性のあるところがある。そういうところを幾つか残しておいて，いわゆる偏差値だけでなく選べる可能性のある学校をいろいろ残しておく，これがやはり一つの基準だけでなく，いろんな基準で選べる道を残しておく方法ではないかと私は思っている。このままいったら偏差値だけで序列化してしまうことは目に見えている。それは多分，議会でもいろんな御意見がという話があったが，議会の中でも以前に決められた時といまとは状況が大きく違うという御意見をいただいている。前に決めた時は学区制があった，けどもいまは学区制が廃止されるのだから一律共学化はそっごくやめるべきだとおっしゃっている議員さんも沢山いらっしゃる私の耳にも入っている。やはりその時代の変化，状況の変化に応じて対応していかないと後で直せることと，後で検証して直せることと，いま止まって考えなければならないこととがあると私は思う。

小野寺委員 関連して菅原次長にお尋ねしたい。数校別学を残した時の全県的視野にたつた，その意義とか，効果についてはどのようにお考えか。

菅原次長 まず，佐々木委員から先ほどの男女共学化の問題と，全県一学区化の中の男女共学化の問題についてのお尋ねというか，意見があったが，男女共学化，一律男女共学化，それから，全県一学区という考え方は基本的には私達はまったく同一の考え方だろうと思っており，子ども達の能力を最大限発揮させるということの一番のエネルギーは，本人のあの学校に入りたい，この学校で学びたいという学習意欲というか，将来に対する大きな意味では夢であろうと思う。そういう意味で，子ども達が入りたい，学校に入れる環境をつくりましょうというのが全県一学区の考え方であり，それから男女共学化の考え方でもある。その中で，佐々木委員からあった偏差値でもって学校が序列化するとか，そういった問題点については，当然，我々も今後一つの課題として，そういった状況にならないように最大限努力していく，具体的にはそれぞれの地域の中で子どもの夢が，あるいは願いが実現できるような学校を県内全域の中でつくっていくといった取組を現在進めている。そういう意味では問題がまた別となるが，そういった努力はして行かなければならないと思っている。

それから，小野寺委員から仮定として全県一学区の中で，若干校の男子校なり，女子校なりを残したと仮定した時に，その効果が，例えば，佐々木委員が御発言のような基本的にそういう学校でこそ本人の能力が発揮できるというふうなことを大きな根拠とするのであれば，私は，若干，数校を残しておいたとしても，男女共学化で狙っている何というか，我々が狙おうとしている価値というか，そういった方向性というのは，若干残したとしても大きな意味はないのであろうと考えており，むしろそれ以上に現先行実施校にお

いて学力であれ，生徒指導上の問題であれ，そういった教育効果を着実にデータをとってみると着実に上げているということからすれば，そういった同一の共学化された環境の中で教育機能を強化していくということのほうが教育効果としては高まって行くのだろうと私は考えている。

佐々木委員　それでは，先ほど議会の話が出たが，議会の議員さん達というのは県民の皆様のご代表の方達だと思う。でも，県民の代表の皆様の御意見ではあるが，県民の皆さんの意識についてはどうか。この施策が実施されたから，これは何回も議論の中で出てきたことだが，この共学化に対する評価は，必ずしも一つの行政の評価としてはぜんぜん高くない評価だと思う。そして，一方ではそれを評価しないという人達が増えてきている。そしてまた，別学があったほうがよいという人が75%を超えている。こういう県民の人達の意識をどのように施策に反映していく，いつ反映していこうと考えているのか。

教 育 長　現段階での県民の意識というか，ニーズというか，これがどうなのかということを見極めるのは極めて難しいと思っており，事実，昨年請願を出してこられたNPOがやった調査における数字と，私ども教育委員会ではほぼ同じ時期に行った調査，県民に向けての調査の結果とで，もちろん聞いている視点が違うということもあるが，相当数字に表れている状況が違うというところがある。それぞれの側面があらうと思う。そういう結果から我々が読み取るべきは，この第1号議案に掲げたとおり共学化ということについての県民の受け止め方というか，評価というのは，けっしてある考え方，ある傾向が絶対多数ではなく，様々な見方があり，分かれているというふうな見方をするのが妥当だと思っている。それから，民意という時に必ずしもアンケートから出てくる数字だけで判断すべきものではないのであろうと考えており，正にそこは議会の論調であるとか，あるいは様々に寄せられる請願なり，要望なり，あるいはメールのような意見もあるが，そういった様々な手立てで我々に寄せられる県民の意見も含めて総合的に民意を把握していくということしかないと思う。

佐々木委員　いま教育長がおしゃったことはとても大事なことだと思う。様々な意見があると思う。意見が割れている。評価も一致していない。いろんな考え方がある。それが私は正しいと思う。だから，この一律共学化ということに関してもいろんな評価の人がいて当たり前だと私は思う。それが人間がいろんな考えで，沢山，大勢集まって生活しているこの社会の在り方だと思う。それを一律にしてしまうということの問題を私は言っている。いろんな意見があって賛成の人もいる，反対の人もいる，どっちでもよい人もいるし，分からない人もいる，いろんな人が集まっている世の中だと思う。だから，一律にしてしまうということは問題だと，そして，やってきたことに対する評価も分かれています，いろんな考えがある。それを敢えて，もちろん，引き返せな

いことまで引き返せということまで私は考えていない。でも、何か問題があるのではないか、このままでよいのかなと思った時に止まらないと、教育なのであるから、建物を建てる時だっておかしいかなと思ったら、止まると思う。人が生きて、人が生活して、人が育っていく、この大事なことを教育委員会は大事なブレーキの機能を果たせないのか。

教 育 長　いま佐々木委員が御発言されたように県民の意識はかなり多様であるということ、そういった見方に立って、仮に何としても共学化はおかしい、止めるべきだという考え方が県民の大多数であれば、どういう見方をしても、そういう考え方が大多数だということであれば、このまま進むというのは、やはり問題だと思うが、様々に分かれているという状況にあるとすれば、いままでほぼ10年にわたってこの共学化に向けて着実な歩みを進めてきている中で、いろんなそうでない意見があるからといって、来年で完成といういまの時点で止めてしまうということは、やはり止める根拠としては弱いのではないかと思う。

櫻井委員　私が教育委員に選ばれた時、教育委員会とは何かということ勉強した。行政委員会であるので、行政の中立性、安定性の確保、透明性、公平性、教育行政の連続性の保証ということを学んだ。それと、政治とまったくかわらない。どのような圧力的な意見があったとしても政治とは別物だということ学んだ。どのような方に言われても不安定な状況をつくることは、決してしてはいけないということ。いま教育長がおしゃったように、どうしても大多数の人が納得できる理由が無い限り、じゃあ皆さんの意見が違うので、立ち止まりましょうと言ったら、中学生、高校生、小学生まで何だろうと思うのではないか。一度言ったことを大きな理由も無く、変えてしまう。ちょっと休みますよここでと言われて。私の人生を変える気と思う。二高を共学化する時も1年間遅れた。それがために希望していた女子中学生は入れないということ、私は7年も教育委員をしているので、あの時に、二度とこのようなぶれた行政を教育委員会がしたのでは、私は教育委員会の存在の意味が無いと思う。私達は身を律して公正に安定性のある行政をと思い、命がけで私もここに座っている。嘘を言うわけにはいかない。私の信念である。

小野寺委員　これまで私が話してきた発言と重なるところがあるが、補足を交えて申し上げたい。私はやはり信頼される教育行政でありたいと思う。そのためには、教育の課題とか、あるいは県民の意向を捉えてしっかりした方向性を示して、一貫性を持って着実に推進していくことが教育行政の役割、責務であるという考え方が根幹にある。そういうスタンスですべて発言してきたつもりである。それで、論点は私は未来を担う高校生にとって男女共に学ぶ環境が相應しいと判断して平成22年度までにすべての県立高校の共学化を進めるといふ、県民に公表して、それをもとに進めている施策を見直す場合はどうい

場合なのかというのが大きな論点だと思っている。推進している施策に間違いがあったのか、支障が生じているのであれば、これは修正しないとイケないと思う。進行中であるけれども、これまで共学した10校の状況が施策を判断する根拠になるのではないかと考えている。施設の面では確かに制約がある学校はある。これはやはり早く環境を整えて行く必要はある。ただ、そのこと以外に生徒が不利益を被っているとか、あるいは学校運営上不都合が生じていないであろうと受けとめている。むしろ学習とか、進路状況とか、あるいは学校行事、生活面においても肯定的な評価がなされているということが一つ。それから、先ほど教育長が話している民意ということであるが、その共学化を取り巻く状況が、この間に変わってきたのか。県民の意向に顕著な変化が生じているのかということである。先程来出ているように県民の意向を把握するためにこれまで4回のアンケート調査が行われた。平成11年の県の調査がある。それから、18年の仙台二高の同窓会の調査がある。それから、本年度実施されたみやぎNPO教育ネットと県の調査があるが、賛否について相反する結果が示されている。だから、県民の意向というのは多様である、一様でないということは承知するのだが、その四つのアンケート調査を総合的に考えるとこの時点で施策を変更する十分な理由にはならないのではないかと受け止め方を私はしている。それで、県議会の話が出たが、併せて、県民の意向を反映している県議会が二度にわたって推進を判断されて、過日の文教警察委員会でも同様の判断がなされたとうかがっている。やはり民意を代表する県議会の判断というものを重く受けとめるべきではないかと考える。

佐々木委員 評価についての問題は、とても大きな難しい問題があると思う。これは教育委員会で何回か、私がお話しをさせていただくことがあったかと思うが、それは、もちろん肯定的に考えて一生懸命勤められている学校の先生方達もいらっしゃるし、これは十分にお仕事をされる方、現場の方の努力ということは評価することだと思う。けれども、一方では、それは沢山の異論のある方を排除し、弾圧を加えて、そして、いろんな子ども達の意見を抑えて、そして進めてきた。この進め方自体が大きな問題を抱えているということを私は何度もお話しさせていただいたかと思う。であるから、いま現場で校長先生、沢山署名してくれている。それは当たり前だと思う。そういうことがなされない方達はみんな排除されてきているからである。いまでさえ、この請願のどことは申さないが、この賛成、どんどん進めて下さいという請願をあげてきている学校からも、その学校の先生達からも、PTAの方達からも違うという意見が沢山来ている。学校に集められて署名をさせられただけであるとか、学校の中では違う意見が沢山あるのに、推進してくれという請願が出されたという意見が私のところには来ている。であるから、評価の仕方と

というのはとても難しい。でも逆に、そのようにしてまでも無理して進めて来たことをこれ以上進めないで下さいと、民主主義の世の中で、そのような進め方はしないで下さいと私はお願いしている。

勅使瓦委員 非常にどちらというか、イエスか、ノーかと言われると非常に困ってしまうので、どういうふうな意見を言ったらよいのか悩んでいたが、請願の内容についても、あといままでこの場で議論されてきた多くのことについても、賛成とか、反対の前にどうあったら、子ども達の可能性を最大限伸ばせる学校教育ができるのかというのを我々は考えなければいけないのだと思う。いま正に一律共学化を進めるという中で、共学化の最大の一つの問題は門前払いを、性差によって門前払いしないというところだったり、いろんな良さも確かにある。ただ、現実として、今度女子高を男女共学にした時に敷地の問題だったり、そういうところがあり、いろんな高校生の可能性というのは、勉強だけではなく、その他の部活動だとか、その辺の可能性も沢山ある。そういったところが、例えば、門前払いしなくなった時に、女子高に男子生徒が入った時にいろんな制約が出る。であるから、入るところをオープンにしたがために、その後、非常に肩身が狭いというか、やりたいことがしっかりできない環境のまま高校3年間過ごさせてしまうというところをどうするのか。であるから、それぞれに、別学をそのまま仮に残したとしても、その入りたいという男女それぞれの中学生が、女子高には男子は入れないという問題も当然出てくる。今度、共学化をすればそういった部活の問題だとか、あとは男女比率の問題で、例えば、男子校ですずっといままでやってきたのが、仙台三高の場合は地域の問題があり、周辺に女子高が無いので、共学化することによって女子生徒の募集が増えているというような問題があるのだと思うが、男子校できちんと部活動が成立していたものが、女子が入ることによって成立しなくなる。この辺についてどのように考えていくのかというふうな部分とかをいろいろ考えて行かなければいけないのであろうというふうに思う。そういった部分をすべて考えて行くと、非常に私自身、本当にどちらが子ども達のために良いのだろうかというのを非常に悩んでしまう。であるから、共学化だけでみた時に、先ほど小野寺委員も発言したとおり、早めに設備の問題だとか、そういったところをきちんとやっていくことによって早急にそういった部活の問題だとか、その他活動の制約を取り外してあげるといふところの話もあったけれども、じゃあそれをいつまでやるのかという辺りも実は予算の関係も出てくるし、そういったところまである程度考えながら子ども達のためにどうあるべきかというのを真剣にやっていかないと、単純に賛成なのか、反対なのかという部分でよいのかと非常に考えているところである。ただ、いろんな資料5にもあったとおり、いろんな影響を教育長から出していただいたが、正にいま現在凍結というか、ストップすることに

よってこのような影響もかなり出てくるというのも重々理解できるし、であるから、そういうことからいくと、やはり課題としては沢山あるのかもしれないが、この課題を今後の検証して行くというところにきちんと分かっているものについては載せていって、検証を早めていくというところではやったほうが良いのかというところが、正直非常に悩んでいるところである。本当に。であるから、その検証の部分を1年、2年かかって、当然ながらそこから具体的な改善をしていくとなると、3年、5年かかってくるというものも当然出てくるので、そうなった時にいまの中学校2年生がそのまま共学で高校に入って来た時に、結局卒業するまで入ってからは我慢をしてもらわなければいけない部分が出てきてしまうという問題も当然出てくる。ただ、いま正に中学校2年生が来年の受検を控えて、いま正に女の子については、いま現時点では男子校のところを目標として備えているという子ども達に対して、何というか、延ばしてしまった時に、そのことをチャンスとして無くしてしまうというところ、その両面があるものだから、なかなか、いま現時点で、非常に悩ましくて、私自身の中で、いまだちらが、本当にその子ども達にとって良い決断なのかというところを非常に悩んでいるところである。であるから、皆さんの意見を聞きながら、自分の気持ちと意見を少し言わせていただきながら整理したいと思っている。

委員長 私も少し言わせていただく。僕は男女共同参画社会みたいなものをつくること、そのことは特に否定する人はほとんどいないのだと思う。そういうのを目指して、一体どういう形で子ども達を育てて行くかということが、多分一番大きなテーマであって、それがいま行われているようなどちらかというところ、受検の勉強や何かが顕著で、成績ということが中心になって切られていくものではなく、男女も同じ学校に入れるし、それから、成績のある程度幅がある人達も受け入れながらやっていく辺りが、一番素直なスタイルなのだと思う。ただ、いろいろ教えていく側から見ると、同じクラスの中にあまり幅がありすぎると先生方も大変になってくる。そういうことで、ある一つのレベルというものを保とうとする取組がなされていた気がする。そういう意味からすると今度の男女共学化の話は、どこに問題があったかというところ、男女共学という理想を現実に置くときに、現実の社会に定着させようとするときに、そこで起きてくる問題などというものは、あまりしっかりした意識が無かったということに大きな問題があった。どこの県でもやっているのだから、簡単にできるというふうに思った。けども、長くやっていたら、やっていたなりの思いだとか、何かが積もって、そのところのリアクションというのが、多分最初の方が考えていたよりも非常に大きかったというようなことなのではないかと思う。何とかこの新しい改革と従来の伝統をつなぐ方法があるのか、無いのかというのは、歴史で言うと自由平等、そ

それから、まあ博愛か、そういうようなことを中心にして、近代のいまの市民社会をつくることとなったフランス革命というのは、その当時の社会体制というものをぶっ壊し、ぶっ壊すことによって新しい時代をつくったという、もの凄い高い評価を受けるのだが、一方ではイギリスだとか、デンマークだと、スウェーデンなどのように昔の王政等は、ある程度少し残しながらも、しかし新しい時代に向かった市民社会をつくっていくという歴史もある。そういう意味で言えば何か手があったのではないか。つまり、そういうことがあまり議論されないまま動いてしまったということが少し問題なのではないかが1点である。

それから、先ほど櫻井委員は教育施策の継続性といったことを非常に強調されたが、僕は先ほど櫻井委員が発言された他にあと二つ大きなテーマがあると思っている。一つは、先ほどからずっと問題となっている、いわゆる地域の住民や何かのニーズをどこまで反映している地域の教育委員会なのかということだと思う。地域の教育委員会というのは細かく分けられているのは、そのそれぞれのニーズをしっかりと把握するという意味で分けられていると思うが、そのニーズというものの捉え方がなかなか難しく、そして、特に議会で附帯決議で、ニーズを公正、公平にはかって、ちゃんと説明責任を果たしなさいという附帯決議が付いたことによって、非常に大きな争点となってしまった。先ほどの話のように必ずしも数ではなく、教育委員会だとか、市町村だとか、そういったいろいろな声もニーズというふうになるかもしれないが、最初のアンケートが少しおかしいというふうに感じた人達が、次々といろいろな、次々というほどではないが、アンケートをして、そっちでやった場合のアンケートのところには、むしろストップさせようとする考えの人が多いですよというのを出してくる。それを県の教育委員会は、どういうふうに評価されるのかと問われても、あまりちゃんとした反応を示して来なかった。その辺のニーズをどういうふうに捉まえたかということについて、ちょっとやはり我々のほうに、教育委員会側に少しまざった点があったのではないかというのが1点である。

それから、もう一つは、三つ目は説明責任というものである。これも議員さんの話の中にあるのだが、説明責任を果たしなさい、教育委員会からは説明責任を果たしに行って、割に簡単に分かっていただけの枠もあるし、分かっていただけでなく、何回も、何回も説明に行こうということだからぜひ理解して、男女共学にして下さいというけれど、結局時間切れになってしまった。何度やり取りしても意見が合わない。時間切れだからやるというような話が続く、そういう時にあった学校の中でのぎくしゃくみみたいなものがいまだに残っている話が、先ほども教育長が言った新たな請願が出てきて、既に共学化したところの実態について検証をしてくれという請願が出てきてい

るといような話にも飛び火している。僕は非常にいろいろなやり取りの中からその本当のことをしっかりやろうとする気持ちが空回りして、かなり不幸な結果を生んでいるなというふうに思う。この間、僕は教育長が出してきた案に反対した理由は、あのまま通してしまったのであれば、いままでと何も変わらなくて、ただ粛々と決まった計画を実行しますよという話にはほぼ均しくなってしまう、そういう反省をどういう形で次に繋げるのかということをもう少しちゃんと考えなければいけないという思いがあって反対に票を投じた。

もう一つは、計画の策定の仕方が大変問題があると思う。いまは次の10年に向けた高校教育のマスタープランをつくっている。審議会をやっているわけである。しかもその審議会をやっているプロセスの中でいろいろな問題が提出されてくる。当然、学校毎に説明して仕事をやって行くわけであるから、本当はプロセスの中に学校に説明して納得してもらう時間というのが当然入ってしかるべきなのであるが、残念ながらこのプログラムはかなり忙しくて、いまから終わりまで七つの学校を共学化しなければいけないというふうに追い込まれている。そういう状況の中でもう少し計画をちゃんとして問題があれば修正して、それを見直して何かやれるという計画になっていないから、いま先ほど教育長がお話しになったように、いまの時点でこれを凍結するというのは至難の業だという状況が出現しているのだろうと思う。そういう状況の中でどちらを選ぶかというのはかなり苦渋の選択にならざるを得ない。今日の話をついていろいろ聞くと私はいまのやり方を一応実行して、いまデモや何かをしている学生さん達や何かには大変申し訳ないが、かなり総合的に判断すると実行して、そして、そういうことに対して批判をしてきた人達の思いに対して応えられるような仕組みをつくるということが大切なあとと思う。そういう意味では今日の教育長の考え方にある程度賛成しているが、その外部的な視点があるということがとても大切である。教育委員会にいまの学校は上手くいってますよと事務局からは答えが返ってくる。けども、このごろ私の家のファックスなんかはひっきりなしに何か流れてきて、どこにどういう問題が起きていると言う話が山ほどくる。そういう状況の中で、もうちょっと外部の第三者の目でしっかり見て、それで、そこは本当はどうなのかというのをちゃんと見てくれる人がいないと、何となく水掛け論争みたいになる恐れがあるなあと。それをどうやってつくるのかということが、取りあえずこのまま共学化を進めた場合の大きな条件になるのではないかと、いようなふうに私はいま考えている。その辺をできるだけ具体的に、しかもできるだけちゃんとした開かれた場でみんなが議論ができるような状況をつくっていただけるといことは重要なのかなあというふうに考える。

小野寺委員　いま委員長から3点にわたり指摘されたが、これについては前にもプリン

トをいただいて読んだ。本当に同意するところがかなりある。そういうところがあつたと思う。それで、いろいろ反対している生徒とか、関係者の願いや思い、あるいは母校を存続させたいという熱意や愛校心は私も十分承知している。もう永年にわたって培われてきた伝統や校風というのは本当に大事である。大事なものである。だから、継承すべきことを新しい学校づくりの営みの中で継承して発展させるといったこととか、やはり別学を求める方々の意向とか、あるいは懸念していることをこれからの学校づくりに活かして行くということと、いま出ている検証する仕組みをしっかりとつくって行くことが大事だと思っている。それで、検証については先ほどの資料にもあつたが、平成13年に策定された県立高校将来構想の四つの柱に基づいて決してなされなかったのではなく、節目毎に検討が加えられて来たのだと思うが、十分とは言えない面が本当にあつたのではないかと思う。だから、新たな学区制の実施とか、あるいは少子化に伴って高校と地域の在り方とか、高校教育の環境にも変化が生じているわけだから、いわゆる共学の検証も含めて総合的に、具体的に検証作業を行って、やはり高校教育の改革に繋げて行くことが必要ではないかと思う。だから、検証の仕組みについて先ほど提案があつたが、もうちょっと吟味される必要があると思う。ただ、その方針に検証のことについて明記されたということについては、私は賛成する。

櫻井委員 先ほどの私の質問の答えが用意されたのではないか。

高校教育課長 昨年の合同相談会の女子の割合という御質問だったかと思うが、県内全体で3千6百人の相談会参加者がいた。そのうち今年の入学予備調査で女子が多かつた仙台三高について、学校に問い合わせをしたところ、187人が相談会に来ており、その中の3割から4割が女子であつたということである。各会場では、男子、女子という分け方でデータをとっていないので、県全体の数字は分からないという状況である。

委員長 大体それぞれの委員からそれぞれ思っていることをいただけたと思うが、この中でどうするか。大体、前回、前々回のおよその意見がはっきりしていて、私の右かたのほうはある一つの考え、左かたは、佐々木さんはかなり堅固な考えだけでも、勅使瓦さんは堅固でないというとな怒られてしまうが、かなり柔らかくて、動きがあるお考えである。私もどちらかというと勅使瓦さんに近いところがあるような気がする。いまのような形で、基本的にはこの共学化方針についてということでは何か修正すべき部分があれば修正を加えて、認めていただくということにはなるか、ならないか。一番の問題は佐々木委員である。

佐々木委員 最初にした質問である。どこが違っているのか。前回あれだけ議論したこととみんな苦しい思いでノーと言つたことと、これがどこが違っているのか。何度も苦しい判断をさせて結局は元どおりの道の戻すという、そういうこと

としか私には思えない。どこが違っているのか。私には同じことをただ表現を変えてきただけの文章に思える。あの時このまま進めるのはノーということが多数を占めたわけである。そして、同じ内容の文章をもう1回出してきて、そして、もう1回どうですかというのは。

教 育 長 先ほどもお答えしたが、12月に事務局として提案をさせていただいた内容は、この共学化の取組を現時点で見直すべき特段の理由が見あたらない、見出せない。したがって、このまま進めるのが適当だという考え方である。併せて、検証の必要性ということも入れてあるが、今回、それを見直すことの問題点が極めて大きい。したがって、見直しはしないでこのままやるべきであるという考え方である。ただし、前回の提案は検証の部分にあまり踏み込んで言及していなかったということがある。今回は前回の委員長、あるいは各委員の御指摘を踏まえて、より検証の考え方を明確にしたつもりである。

佐々木委員 でも、それは多分、いま最終年度に七つの学校も全部一緒にまとめてしまおうという無理な計画があるからだろうと私は思う。やはり、一つ、一つ、学校は状況も、特色もみんな違うわけである。そして、その共学化に向けた進み具合とか、学校の内部の人達の理解、そして、納得、みんなそれぞれ違っていると思う。それをみんな一緒にまとめて、そこまでしてしまうことに、私は、計画であるので、10年前にした計画と、いまここ8年、9年たった時の到達状況が違って、それは当然だと思う。であるから、それが進むのが遅れている状況だけれども、とにかくその年度までにはというのは、余計、委員長が発言された説明責任だとか、納得という面で十分はられてない。そこが私はあると思う。であるから、例えば、二女高とか、既に募集をしている三高のようなところを止めろというのは私も無理であろうというふうに思う。もちろん、二女高とか、三高だって沢山の反対意見はある。だけど、もう無理な状況というのは、教育長がお話しされる無理な状況というのは分かる。でも、学校の生徒さんの大部分が反対しているような一高とか、あるいは三女高とか、そして学校の運営上一緒にするには無理があるというような塩釜高校、これを、一つ、一つが十分学校として十分やっていける状況にあるのに、無理に通路でつないで一つにする。職員室も一つにできない状況かどうかっている。そのような無理をしてまで、そのような年度までというようなことをするから、いろいろな問題が余計起きてくるのだと思うので、計画が遅れるということは十分あることだから、この遅れている状況のまま、そこでというふうにしてしまわないで、無理な学校と大丈夫な学校とを分けて、一つ、一つきめ細かく対応したらどうであろうか。

教 育 長 来年4月の共学化ということで予定されているのが、七つの高校があるわけであるが、いま御発言があったように、その中であるものはその状態で残し、あるものは予定どおり共学化するという時に、それを選別する理由、合

理的な理由がやはり見つけがたい。県民に説得力のある説明ができるような理屈というものが難しいと思う。七つというのはたまたまいま年次計画の中で最終年度として残っているというものであり、そういう中でなおかつ何等かの理由で選別するという理由、その理由が難しいのではないかと思う。

委員 長 佐々木委員の意思はなかり堅そうなので、このまま全員一致でというふう  
に決めるのはなかなか難しいと思うので、それぞれ、この共学化方針につい  
て、教育長からの提案について支持するか、しないか。それから、支持する  
のだが、この辺の修正を望むというような御意見をいただいて、決をとると  
いう形でよいか。その前に少し何かあるか。

高校教育課長 いま佐々木委員から塩釜高校の件があった。塩釜高校から請願があがって  
おり、できればその請願を確認していただきたい。同窓会、父母教師会、男  
子高、女子高あわせてこういう気持ちであるということが請願の理由に載っ  
ている。ぜひともそこをお読みいただきたい。よろしくお願ひしたい。

佐々木委員 その請願についても、私のところには問題があるという話もうかがってい  
る。一つ、一つ問題があるというふうな意見が来ている。であるから、一つ、  
一つ、これはもうはっきり言えば水掛け論であるので、請願、一つ、一つに  
異論がある人が沢山いると思う。それは、凍結して欲しい、ここで踏み止ま  
って欲しいという意見についても、やはり同じ学校からもいろんな意見があ  
ると思う。でも、こういう請願一つとっても、これだけ異論があってこれは  
違うのだという意見が届いているのである。であるから、私はこの文章、一  
つ、一つ読んだ。でも、その一つ、一つについて違うという御意見もいただ  
いている。そういうものである。

委員 長 どの辺までその情報が行っているのか分からないが、私のところにも来て  
いる。そして、校長先生や何かのやり方に関して、多分しらけている先生か  
何かのクールな目で見ると、ここに書いているのは、本当か、嘘かというこ  
とが、学校の中で起きているということ自体が僕は非常に悲しい。何とか、  
先生と校長先生と学生、同窓会というものが一枚岩になって、そして、その  
学校を良くするために、どうしたら変えられるかという、非常に心痛い問題  
である。

菅原次長 先ほど佐々木委員から前回と今回との提案がどこが違うのかというような  
お尋ねがあり、教育長が御説明したことでこと足りるわけだが、前回のこと  
を一度おさらいさせていただきたい。前回は4件の請願があった。初めにそ  
の請願内容について御説明申し上げた。その次の段階で各委員から先行実施  
校の男女共学化の状況、プラスの面とマイナスの面とそういったところをリ  
ストアップして整理してきちんと課題を明らかにしていただきたいというこ  
とであったので、その点について御報告申し上げた。さらに、もう少し県民  
の方々の意向を把握することができないかという委員長のお話しであったの

で、前回以降時間も無いということで、アンケート調査もできなかったもので、高校教育に関係する方々の御意向を受けて報告をしたということ添えた上で事務局案を教育長から御報告を申し上げたという経緯がある。今回は、前回の1月16日の委員会の中で各委員はじめ、その後いろんな方々から私達のほうにもいろんな反対、賛成それぞれの意見が御座いましたので、今回、第1号議案の中で、前段でそういった各委員の認識については賛成・反対、相当いろんな意見があるということ、それから、県民の民意というか、ニーズというか、こういったものについても分かれているという各委員の認識であったので、それをおさえた上で、一方において5点にわたって大きな現実的な問題がある。さらに、前回の意見を踏まえれば、つまり、各委員の思い、学校、あるいは県民の方々が寄せてきている御意見等を踏まえて、もう少し検証システムというか、もう少し明らかにして行こうということが、今後事務局としては求められているなということで、今回の第1号議案である。それが今回と前回との大きな違いである。

小野寺委員 先ほど出たことを確認したいが、資料5の凍結した場合の影響等の4番目である。三野宮次長に伺いたい。ここに、共学化関連予算の継続性ということがあるが、仮に、7校を凍結の対象校とした時に、関連予算の継続性ということが出ているが、施設設備のいまの進捗状況から難しい学校があるのかというのが一つ。それから、先ほどのこととも関連するが、凍結の対象となる学校を選ぶ時の観点とか、基準をどう考えているのか。2点について伺いたい。

三野宮次長 仮に、7校なり、いま22年度までに予定しているところを、仮に、現時点で凍結をするという決定をすると、建築に着手している事業等については、その予算を使ってよいのかどうかという、その予算を執行してよいのかという議論になるかと思う。いわば、単純に共学だけでない要素とかも、統合とかの要素もあるわけだが、共学という要素も大きな要素であり、それで予算措置をするなり、議会で予算が認められているわけであるので、その前提が変わった段階で、その予算を執行するということは、その説明責任というか、そういうものは非常に大きなものがあるので、議会としてどういう御判断をされるのかということになる。それから、既に債務負担行為とか、契約を約束して着手しているもの等については、共学化が止まるということになれば損害賠償とか、そういうふうなことが想定される。そのようなことを書いている。それから、間もなく2月議会が開催されるので、そこで来年度の当初予算は審議されるということとなる。その際に、いまの段階では、凍結が決定されていないので、当然、来年度共学化に向けての経費とかが予算計上されている。それが、予算が議会に提出された時点で、例えば、こちらが凍結しませんでしたとなった場合に予算上矛盾が生じる。ということでその予算をど

うするのかということで、これはどういうパターンになるか、パターンが多すぎて考えられないが、言ってみれば県全体の予算にも大きな影響が生じるのではないかと懸念される。

もう一つの、仮に選別というか、言葉はよく分からないが、その中でどれを残す云々という部分については、私どもでそれを支える理屈というか、根拠というか、論拠を私どもでは現時点で持ち得ていない。私どもは教育委員会から示された実行すべしということで進んでいるので、それを、どの学校は残すとか、そういうふうなことについては私どもの何というか、理論というか、理屈で、こういう考え方でというものは現時点では持ち得ていないということである。どういうポリシーでどこかを止めるというふうにするのか。そういうポリシーの問題だろうと思うので、そこが無いとどこをどうするということは事務局としては申し上げることはできないと思う。

佐々木委員 先ほど大村委員長が発言されたことを私ももう一度言わせていただきたい。この施策は本当はみんな仲良く一緒に子ども達の未来を考えるはずの学校という現場で先生方と校長先生、そして先生方と父兄、そして学校を愛する子ども達、学校を愛してきた卒業生、そういう方達をみんなバラバラにしてしまって、いろんな中傷や非難や争いを生み出して分断してきた本当に宮城の教育にとって本当に不幸な施策だと私は思う。本当はみんなが学校を愛している。愛している人達だからこそがんばってそうしないで下さい、どうしたら一番良いのだろう、どういうのが子ども達の未来にとって良いのだろうと本当は一緒に考えて工夫していかなければならない現場で争いを起こしてしまっている。そして、学校を愛している人達が、そのままにして欲しいと言っている人達も沢山いるのに排除されてきている。学校を愛する一生懸命考えている先生がものを言えなくなっている。もしかしたら県庁の職員の方でもものが言えなくなっている。そういう施策だと私は思う。こういう施策を民主主義のこの社会でそのまま進めるということは、私はいけないことだと思っている。

委員長 それをどうやって決するかという話が、この中にまだ力強くは書かれていないが、そういう状況を検証しながら、それをチェックして施策を変えて行くという仕組みをもうちょっと強力に入れたいといけないのではないかと、まあそんな時間がかかってという話になるかもしれないが、いまの置かれている状況から見ると、なかなかそれくらいしかやれそうないのが非常に腹立たしいが、もし不幸な状況というのをできるだけ速やか変えようとするならば、そうした仕組みを本気になって導入して動かして行くということを考えないといけないという気がする。その辺ではなかなか満足していただけないであろうか。

僕ももの凄い大賛成というのでは必ずしもないのであるが、この置かれた

状況などを判断すると仕方ないのかなあというくらいの非常に消極的な賛成である。

教 育 長 　いま佐々木委員が懸念されたような状況があるということは否定しない。ただ、だからといって現時点で見直しをする、スケジュールを変えるということとなると、逆にこれまで共学化してきた学校において、やはりそういう問題が出てくる可能性があるということも御理解願いたい。したがって、いままでの共学化のプロセスにおける問題点、これも検証の一つの要素として盛り込んで、今後より良い学校運営ができるように改善していくということが、いまの段階で我々ができることだと考える。

勅使瓦委員 　資料6の今後の検証についての部分であるが、いま佐々木委員が発言された学校の問題も含めてなのであるが、一番大切なのが男女共学にすべてなることによって、ぱっと見た時にそれぞれの学校の特徴というか、特色というのが非常に薄まる部分も出てくるのかなあと思う部分もある。それは男子校でのいろいろ培ってきた一つの特色、女子校での特色という部分があったのだろうと思う。それが、同じ共学になることによってある程度薄まってくるというか、どこもぱっと見は皆同じになるという部分があるので、この検証の視点のところに書かれてある、やはり特色ある学校づくりというのが非常に重要になってくるのだと思う。既に先ほども出ていたが、全県一学区についても、全県一学区までに本来であれば特色ある学校づくりを進めて行くのだということとなっていたが、この特色ある学校づくりというのは非常に重要で、これが中学生が今後高等学校を選んでいく上でどの学校を自分が選んだらよいかということの一番の何というか、学校選択の最大の要因となってくると思う。いま現在の高等学校の特色という部分でぽっと出ているのが、単位制といったもの出ている。一般的にこれから単位制の学校がどんどん増えてくるという実状があるし、じゃあ、単位制イコール何が単位制でよいのかということが、実は中学生や保護者にはほとんど分からないというのが実態なのだと思う。その辺の単位制でどういうことが更に突っ込んだ形で特色があるのかということ各高等学校で、実業高校はある程度分かるが、特に普通高校に関してはしっかりとした特色を表にやはり発信するということが必要なのだと思う。であるから、その辺のところを具体的に早急に、それは県教委でやるべきことではなく、それぞれ学校長がリーダーとなってやるべきだと思うが、その辺のところをしっかりと学校経営を学校長にやりなさいという形ですすめて行くような形をとっていただきたいと思っている。

　もう一点は、先ほど佐々木委員からもあったように学校の内部で先生どうしがという部分があった。そこの部分についても、実は小中学校と高等学校を比べると小中学校の場合は職員会議等々で学校の管理者と先生達の意見交換というか、方針だとか、いろいろな今後どうやるのかという部分について、

小中学校の場合は規模も小さいということもあり、その辺の意思の疎通とか、学校内でのコミュニケーションは比較的とれているという部分がある。ただ、高等学校については規模が大きくなってしまいう部分があって、校長先生経験者も沢山いらっしゃるのでは分かつとは思うが、その辺の意思の疎通とか、コミュニケーション不足がまねいている部分が結構あるのだと思う。であるから、学校の先生によっては、高等学校によっては、いち教員の方々が一体この学校の特色とは何ですかと言うと、分からない、きちんと答えが返つてこないという実状があるので、その辺は校長先生を中心としてコミュニケーションをしっかりとつて、当然学校内部ではここが特色なんだよ、正にこれから特色としてつづくて行くんだよというところが一気通過にならないとなかなか生徒が学校を選ぶというところになってこないのであろうと思う。であるから、そういうところを早急に検証の視点というところできつかり捉えていていただけて、今後中学生が選びやすい、全県一学区になればなるほど、例えば、仙台からも郡部の学校に行きたいと言えるようなそういう特色づくりをしっかりとやっていたけような進め方をしていただきたいと切に願っている。その他の部分については、そこがある程度明確になってくればいろんな形での男女共学も含めての考え方というものも、私個人としては考え方がまとまってくるのかなあと思うので、そのところをお願いしたい。

櫻井委員

校長のリーダーシップというものをとても大事だと思つて何回も発言しているものとして言わせていただきたいと思う。やはり教育というのはリーダーシップを発揮するにしても、先程来言われているように、やはり本当に弾圧や排除があつたのであれば、それは厳しく律しなければいけないと思つている。しかし、最初から思いこみで弾圧だ、排除だと言われていたのでは、いままで一生懸命やつてきた校長の士気が下がると私は思つている。教育委員会というのは校長を信じて、そして運営されているものであるので、排除だとか、弾圧が非常におどっている状況を私はとても残念に思う。教育長がちゃんと高校の校長に面談をして、そして文章も出て、確認をして、そして、そういう事実は無かつたというような書類が出てきているのもかかわらず、あたかもすべてが排除や、弾圧だと言われていたのでは、現場で苦労している校長や教師の士気が私は下がると思つている。事実はきちんと踏まえなければいけないが、私達が校長を信じてこそ宮城の教育に大事なことだと思つている。

委員長

そうありたい。大体意見がほぼ出尽くしていると思うが、同じくり返しが何度も出てくると思うが、始まってから大体2時間を過ぎている。この辺で第1号議案についての賛否を問いたいと思う。どういたすか、挙手でやつてよいか。それとも一人ずつ御意見を貰いながらやるか。

佐々木委員　いまの櫻井委員の発言に対してもう一度言わせていただきたい。私は現場の校長先生達が一生懸命やっていることは十分承知している。県の皆さんもその職務に忠実だと思う。みんなそれぞれ与えられた職務の中で精一杯やっていることは十分承知している。一人一人の方は皆さん誠実だと私は思う。ただ、そういう無理な施策を進めるとやはり違う意見の人達を排除したり、そういう人達が除外されるようなことが、調べてありませんとか、そういうことをしましたということはある得ないと思う。沢山の人が声を出せないで、本当に大多数の人は声を出せないで、反論したり、あるいは思わぬ方向にやられたり、いろんなことがあったということは、実際には事実としてあるわけで、それを校長先生がみんな排除しているとか、弾圧しているとか、そういうふうなことではない。ちょっと極端なとり方をされると現場の先生方に本当に私は申し訳ないと思うので、そういう言い方ではない。でも、無理な進め方をするとそういうことが生まれてしまう、そういう危険性を持っているので、現場の校長先生や職員の皆さんをみんながそうしてきたよという批判をしているわけではない。このことの結論を出すということよりも、その表現とか、その意図するところが十分に理解されていないように私は思ったので、そのことについては弁明させていただきたい。でも沢山の違う意見とか、違う考えを抱えている人が沢山いて声を出せないでいる。私はこの中で6人の委員がいて、たった一人の委員であるが、でも現実の教育の中、学校の中、同窓会の中、PTAの中で声を出せないでいる人達が沢山いる。その人達の気持ちを私は代弁させていただいて、私も苦しい立場でお話しさせていただいて、それだけのことである。でも、これだけ言うのも大変勇気のいる苦しいことである。でも、それが言えないまま仕事をしている多くの職員の方、先生方のことを思ってそのような表現をただけである。

委員長　この教育委員会が混乱しているなどとジャーナリズムが言ってくれたので、混乱に乗じているんな意見を言う人がいっぱい出てきて、私はこんなにお手紙だとか、ファックスをもらったことがないくらい、いろいろいただき、いろんな立場の方と会った。それから、佐々木委員が言われたようにちゃんとしたところで、ちゃんと意見を言えなかった人の意見というものが少し見えた。ただ、それは個人の見方で、それをどうのこうのとするわけにはなかなかいかないの、それをしっかり見てくれる組織というか、そういう状況をつくらなければいけない。そういう人達の声を反映していく組織をつくらなければいけない。それが緊急にやるべきことではないかと思って、今日の案に賛成しようとしているわけである。

それでは、急ぐようで大変恐縮であるが、1号議案について教育長から提案された方向で取りまとめることについて御異議が無い方はまず挙手願いたい。4人。これは問題があると思える方は。1人。僕も先ほど言ったように

ここに至ってはこれぐらいしかないかなというのが先ほどからののである  
で、6人のうち、5対1ということである。

第1号議案については、少数意見として反対はあったが、教育委員会とし  
てはこの第1号議案の方針にそって動いていくということにさせていただき  
たいと思うがよろしいか。

委員長（委員全員に諮って）可決。

## 第2号議案 男女共学化に関する請願への対応について

（説明：教育長）

「男女共学化に関する請願への対応について」御説明申し上げます。

男女共学化に関する4件の請願については、先ほども御説明したとおり、1月の教育委員  
会において、事務局から報告申し上げたところであるが、報告が了承されなかったこと  
から、本日、その対応について議案として御審議いただくこととなった。

1月の教育委員会の後にも、賛否双方の立場からの請願を受理した状況については、先  
ほど御説明したとおりである。これらの20件の請願については、いずれも男女共学化に  
係るものであり、すべてを併せて審議すべきと考えたところである。

議案の内容として、これらの請願への対応については、ただいま御審議いただいた第1  
号議案において確認された方針を各請願者に回答するという提案である。

提案理由について御説明申し上げます。

第1号議案の審議に際しては、これまで12月の教育委員会以降、1月の教育委員会、  
そして、本日の臨時教育委員会の計3回にわたり、一律共学化賛成、反対双方の各請願を  
誠実に受け止め、十分に審議を重ねたものと認識している。その審議の結果、方針が確認  
され、これを各請願者にお伝えすることは、請願者の考えを誠実に受けとめるという、請  
願法の趣旨に則った対応であることはもちろんのこと、請願者に対して教育委員会の姿勢  
を明確に示すという意味で十分適切な対応になるものと考えているところである。

よろしく御審議を賜るようお願い申し上げます。

（質疑なし）

委員長（委員全員に諮って）可決。

**8 閉 会** 午後3時40分

平成21年3月 日

署名委員

署名委員